後期高齢者医療制度のお知らせ
～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、１年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには役場住民課住民福祉グループへの申請が必要となります。

○ 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが０円の場合は対象となりません。
○ 支給額が５００円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表

【１年分の自己負担額の計算期間：８月１日～翌年７月31日】

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
３割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】２１２万円
			【課税所得380万円以上】１４１万円
			【課税所得145万円以上】　６７万円
１割	一　　般		５６万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※１）	３１万円
		区分Ⅰ（※２）	１９万円

※１　世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
※２　世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が０円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場住民課住民福祉グループまでお申し出ください。

■ 医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年２回、医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

発送月は、９月下旬と３月初旬の年２回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
Ｒ２年１月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800			
Ｒ２年２月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
合　　計				28,000	2,800		0	0

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。
※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆ 医療費通知の活用について

○ 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
○ 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
○ 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お　問　い　合　わ　せ　先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所　〒060-0062
札幌市中央区南２条西１４丁目国保会館６階
電話　０１１－２９０－５６０１

役場　住民課住民福祉グループ
電話　３３－２１１１（内線46）

アンの秩父別タイ在記

毎月連載！

Vol.21　「冬のイベント」

皆さんはこの冬、どこかのイベントに行きましたか？私は２月に色々なイベントに参加しました。その一つは秩父別の冬まつりです。冬まつりは雪の滑り台で遊んだり、スノーモービルに乗ったり、餅つきをする子供向けのイベントです。しかし、美味しい餅を食べることができ、スノーモービルも無料で乗り放題で大人の私でも楽しめました。すべて無料の上、お菓子ももらえて、秩父別町の子ども達がうらやましいですね。

また、２月の上旬には雛人形飾りを手伝わせてもらいました。タイにも子供の日はありますが、日本のように男の子の日と女の子の日を分けないで、小学生以下ならみんな一緒にイベントに行ったり、遊んだりします。ちなみにタイの子供の日は１月の第２土曜日だけです。

雛人形を近い距離でじっくり見たら、顔や服が細かいところまで作られていて、素敵だと思いました。それぞれの人形には名前もあり、道具にも意味があって、日本人のものづくりは昔から繊細だなと思いました。日本の文化って色々あって面白いです。

雛人形には日本人の繊細さを感じます

完全防備でスノーモービルに挑戦！

河川と湖沼（内水面）の遊漁ルールを守りましょう

海面と同様に、河川や湖沼などの内水面にも、漁業に関する「北海道内水面漁業調整規則」があります。

北海道内水面漁業調整規則では、漁具や漁法の制限のほか、魚種により採捕が禁止されている区域や期間があります。

また、次の漁具・漁法を用いて水産動植物を採捕する場合は、北海道知事の許可が必要となります。

■北海道知事の許可が必要となる漁具・漁法
刺し網・流し網・敷き網・地びき網・船びき網
はえなわ・投網・どう・かご・やな・たも網・さで網

◆お問い合わせ
空知総合振興局産業振興部林務課水産係　電話　０１２６－２０－００７６
役場産業課産業グループ　電話　３３－２１１１（内線63）